款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	1	社会福祉総務費	3,996,604 千円	3,765,126 千円	164～179

【福祉課】

○島原市社会福祉協議会運営費補助金　　19,468 千円

地域福祉活動を実施する社会福祉協議会に対し、事業運営等を効果的に実施してもらうため、運営費の一部について補助しました。

○島原市民生委員児童委員協議会連合会運営費補助金　　3,895 千円

地域福祉推進のために様々な活動を行う民生委員児童委員で組織する連合会に対し、その運営費の一部を補助しました。

○障害者職場実習促進事業助成費　　96 千円

障害者の職場体験の機会拡大及び就労能力向上の促進を図るため、障害者には通勤のための交通費を、事業所には受け入れのための奨励金を助成しました。

実習者　3 人（このうち一般就労 3 人）

○重度心身障害者福祉交通機関利用助成事業費　　3,805 千円

タクシー・バス・鉄道運賃の一部を助成することで、障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図りました。（交付額（年間）100 円券×180 枚＝18,000 円分）

交付者数　　302 人　　利用枚数　　38,047 枚

○特別障害者手当等　　25,242 千円

在宅の重度障害者（児）に手当を支給し、経済的負担の軽減を図りました。

区分	受給者数（人） ※R7.3 末現在	月額（円）	支給額（円）
障害児福祉手当	49	15,690	9,367,000
特別障害者手当	55	28,840	15,875,420

○福祉医療費（障害者分）　　81,138 千円

心身障害者の医療費の一部を助成しました。　支給件数　24,518 件

＜対象者及び助成内容＞

① 身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳Ａ１・Ａ２、精神障害者手帳 1 級の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも 1 日 800 円（1 か月 1,600 円を限度）を控除した額を支給。
処方箋による薬代は全額支給。ただし、精神障害者手帳 1 級は通院のみ。

② 身体障害者手帳 3 級、療育手帳Ｂ１の手帳所持者
一部負担金から入院、通院とも 1 日 800 円（1 か月 1,600 円を限度）を控除した額の
1／2 の額を支給。処方箋による薬代は 1／2 支給。

【保険健康課】

○国民健康保険繰出金（国保特別会計への繰出金）　519,466 千円

（事業内容）総務省自治財政局調整課通知による法定繰入として、一般会計より特別会計へ財政負担を行います。

（事業の成果・効果）　国民健康保険被保険者の医療需要の変動等に対応するため、財政基盤の安定化を図りました。

・保険基盤安定にかかる繰出金（①＋②）363,499 千円

（内訳）①保険税軽減分　237,894 千円

低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填するもの

財源負担は県が３／４、市が１／４

②保険者支援分　125,605 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・未就学児均等割保険料に係る繰出金（保険税軽減分）　4,022 千円

未就学児に係る保険税軽減相当額を公費で補填するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・産前産後保険料にかかる繰出金（保険税軽減分）　879 千円

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4 ヶ月間）（多胎妊娠の場合は 6 ヶ月間)の所得割及び均等割を公費で補填するもの

財源負担は国が１／２、県が１／４、市が１／４

・国保事務費にかかる繰出金　38,999 千円

国保事業の事務費に対する繰出し

・出産育児一時金にかかる繰出金　8,089 千円

出産育児一時金費用の２／３相当分の繰出し

・財政安定化支援にかかる繰出金（③＋④）103,978 千円

保険者の責に帰することができない特別の事情に対する繰出し

（内訳）③保険税負担能力分　86,242 千円（低所得者が多い）

④年齢構成差分　17,736 千円（高齢者が多い）

※上記の繰出しに要する市負担の経費については地方交付税措置があります。

【福祉課】

○障害者自立支援給付費　　2,252,855 千円

(1) 障害者自立支援給付費　　2,251,065 千円

障害のある人の地域生活と就労を支援し、障害の種別（身体・知的・精神・難病）にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを提供しました。

① コミュニケーション支援事業　　143 千円

聴覚障害や音声機能障害、言語機能障害のある人が、公的機関や医療機関等において円滑な意志疎通が図られるように、手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣しました。

派遣状況　　手話通訳　　利用者 2 人　　延べ利用 10 回

要約筆記　　利用者 3 人　　延べ利用 12 回

② 視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業　　145 千円

重度の視覚障害者が公的機関や医療機関に赴くなど外出する場合に、申し出によりガイドヘルパーを派遣しました。

派遣状況　　利用者 2 人　　延べ利用 60 回

③ 社会参加促進事業　　456 千円

下記のそれぞれの事業を実施し、福祉の向上に努めました。

・手話奉仕員養成事業　　基礎課程　　8 人　　339,944 円

・要約筆記奉仕員養成事業　　前期課程　　6 人　　116,160 円

④ 相談支援事業　　14,281 千円

障害福祉に関する各種の問題に対し、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整を行いました。

事業所数	登録者数	延べ相談件数
2 カ所	227 人	5,039 件

⑤ 地域活動支援センター事業　　6,500 千円

地域活動支援センターにおいて、障害のある人に創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援を行いました。

事業所数	実利用人員	利用延べ人員
1 カ所	14 人	2,645 件

⑥ 日常生活用具給付費　　15,154 千円

日常生活を容易にするための日常生活用具の購入に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品　　名	障害者	障害児
ス ト マ 用 装 具	1,096	0
紙　お　む　つ	200	128
そ　の　他	25	1
合計件数（件）	1,321	129
合計給付額（円）	13,751,044	1,402,569

⑦ 訪問入浴サービス事業費　　4,847 千円

入浴が困難な重度の障害者宅を訪問し、訪問入浴車両により浴槽を提供して入浴サービスを行いました。

支給決定者 6 人　　延べ利用 383 回

⑧ 移動支援事業費　　3,242 千円

屋外での移動が困難な障害者に、公的機関や医療機関に赴く際や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行いました。

支給決定者 58 人　　延べ利用 544 回

⑨ 日中一時支援事業費　　166 千円

障害児の放課後預かり、障害のある人の日中活動の場として訓練や作業を行い、家族の就労や一時的な休息の確保を図りました。

支給決定者 9 人　　延べ利用 60 回

⑩ 補装具給付費　　9,580 千円

障害により失われた部位、麻痺した機能を補うため、補装具の購入又は修理に要する費用の一部を助成し、負担軽減を図りました。

品　　名	身体障害者		身体障害児	
	購入	修理	購入	修理
座 位 保 持 装 置	1	7	4	4
車　い　す	2	10	3	0
そ　の　他	50	9	5	2
合計件数（件）	53	26	12	6
合計給付額（円）	5,161,756	1,055,285	3,189,949	173,203

⑪ 自立支援介護給付費　　864,918 千円

生活上、療養上の介護支援を行いました。

事　　業　　名	支給決定者数（人）	支給額（円）
居宅介護等給付費	71	38,078,573
重度訪問介護給付費	4	1,315,040
行動援護給付費	7	2,302,550
同行援護給付費	4	595,520
療養介護給付費	22	80,582,330
生活介護給付費	199	528,777,579
短期入所給付費	81	28,972,694
施設入所支援給付費	76	129,809,542
計画相談支援給付費	560	25,043,587
特定障害者特別給付費等	189	29,440,507
合　　計	1,213	864,917,922

⑫ 自立支援訓練等給付費　　826,917 千円

身体的、社会的な訓練や就労に向けた支援を行いました。

事業名	支給決定者数（人）	支給額（円）
就労移行支援給付費	2	7,235,630
就労継続支援給付費（Ａ型）	82	155,216,253
就労継続支援給付費（Ｂ型）	224	356,033,658
自立訓練給付費	1	3,838,799
グループホーム給付費	193	301,743,083
自立生活援助給付費	10	2,849,240
合　　計	512	826,916,663

⑬ 障害児通所給付費　　340,440 千円

18 歳未満の児童に対し、日常生活における基本的な動作指導、集団生活への適応訓練を行いました。

事業名	支給決定者数（人）	支給額（円）
児童発達支援（未就学児）	45	32,466,324
放課後等デイサービス（就学児）	148	298,028,650
保育所等訪問支援給付費	15	986,887
障害児相談支援給付費	193	8,958,490
合　　計	401	340,440,351

⑭ 自立支援医療費　　120,632 千円

身体障害者（児）の身体の障害を除去し、または軽減するために行う医療について、その費用のうち一部負担額を除いた額の給付を行いました。

ア）更生医療（18 歳以上の人）　　104,293,135 円

延べ件数	一般（肢体等）	65 件	合計 3,397 件
	心臓	13 件	
	人工透析	3,319 件	

イ）育成医療（18 歳未満の人）　　474,304 円

延べ件数	一般（肢体等）	63 件	合計　63 件
	心臓	0 件	

ウ）療養介護医療　　15,864,810 円　　258 件

(2) 障害支援区分認定等事務費　　1,791 千円

障害者総合支援法に基づき、障害支援区分の認定調査及び審査会を実施しました。

障害支援区分認定審査会

委員	開催回数	処理件数
5 人	12 回	120 件

○生活困窮者自立支援事業　　9,691 千円

「生活困窮者自立支援法」に基づき、福祉課内に相談窓口を設置し、生活保護に至る前段階における自立支援の強化を図りました。

・自立相談支援業務

生活困窮者からの相談を受け、その人の抱えている課題解決に向けた自立支援計画（プラン）を作成し、関係機関（ハローワーク等）と連携した就労支援等を通じ、生活困窮状態から脱却できるよう努めました。

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援者数
254 件	111 件	14 人

〇住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業　　18,664 千円

令和 6 年度に行われる定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、住民税非課税世帯への支援と同水準の給付金支給を実施しました。

・対 象 者：令和 5 年 12 月 1 日時点で、島原市の住民基本台帳に記録されている世帯で、令和 5 年度住民税均等割のみ課税されている者のみで構成された世帯または、令和 5 年度度住民税均等割のみ課税されている者と住民税非課税の者で構成された世帯
・申請件数：1,236 世帯
・支給金額：1 世帯あたり 10 万円
・申請期間：令和 5 年 12 月 13 日から令和 6 年 5 月 31 日まで
・支給金額：18,500 千円

〇定額減税補足給付金事業　　360,206 千円

定額減税可能額が令和 6 年分推計所得税額又は令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回る者に対して、当該上回る額の合計額を基礎として 1 万円単位で切り上げて給付金支給を実施しました。

・対 象 者：令和 6 年 1 月 1 日時点で、島原市の住民基本台帳に記録されている者で、令和 6 年分推計所得税額又は令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回る者
・申請件数：8,245 人
・支給金額：1 人につき 1 万円単位で給付
・申請期間：令和 6 年 7 月 26 日から令和 6 年 10 月 31 日まで
・支給金額：352,750 千円

〇新たな住民税非課税等世帯支援給付金事業　　98,477 千円

令和 6 年度新たに住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税されている世帯に対して給付金支給を実施しました。

・対 象 者：令和 6 年 6 月 3 日時点で、島原市の住民基本台帳に記録されている世帯で、令和6年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税されている世帯。ただし、令和 5 年度に行っている低所得世帯支援給付金の対象となっていなかった世帯のみ対象。
・申請件数：976 世帯
・支給金額：1 世帯あたり 10 万円
・申請期間：令和 6 年 7 月 26 日から令和 6 年 10 月 31 日まで
・支給金額：97,600 千円

○物価高騰対策給付金事業　　183,345 千円

低所得世帯の食料品やエネルギー関係等の消費支出に対する物価高の影響のうち賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を概ねカバーできる水準として、住民税非課税世帯一世帯あたり 3 万円の給付金支給を実施しました。

・対 象 者：令和 6 年 12 月 13 日時点で、島原市の住民基本台帳に記録されている世帯で、令和 6 年度住民税非課税の者のみで構成された世帯
・申請件数：6,037 世帯
・支給金額：1 世帯あたり 3 万円
・申請期間：令和 7 年 1 月 31 日から令和 7 年 5 月 30 日まで（継続中）
・支給金額：181,110 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	2	老人福祉費	193,814 千円	153,112 千円	178～183

【福祉課】

○老人福祉施設保護措置費　　95,744 千円

在宅において一人で生活することが困難な 65 歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の心身の安全を図りました。

令和 6 年度末措置人員　39 人（島原なごみ荘　30 人、市外施設　9 人）

○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業　　113 千円

認知症高齢者の人などが、日常生活における偶発的な事故により、他人に怪我を負わせるなどの法律上の損害賠償責任を負った場合に、その被害者に支払うべき賠償金を補償する保険のことで、島原市がその保険契約者となり、被保険者（認知症高齢者等）が支払うべき保険料を市が負担します。登録費（年額）500 円/人。※非課税世帯の場合は無料

【保険期間】毎年 3 月 1 日から次年 2 月末日まで（1 年間）
→令和 6 年 3 月 1 日～1 年間：年間登録者 53 人（うち途中廃止者 19 人）
→令和 7 年 3 月 1 日～1 年間：5 月 1 日開始者数まで（最新）：35 人（うち 3 人廃止）
（うち非課税 15 世帯）

【保険料】※3 月開始の 1 年間になるため、保険料の精算時に年度相違あり
・令和 6 年 3 月 1 日～1 年間
1,620 円×70 人（見込数）＝113,400 円（R5 予算で支出済）…R5 決算額
→確定精算：確定額 43,160 円の返戻保険料あり…R6 歳入で受入
・令和 7 年 3 月 1 日～1 年間
1,620 円×70 人（見込数）＝113,400 円（R6 予算で支出済）

○生きがい活動支援通所事業　　142 千円

在宅高齢者が要介護状態となるのを防ぐための支援や、自立した生活のための支援を行う各種介護予防及び生活支援の事業を行いました。

【生活指導、日常動作訓練、健康状態の確認、入浴、食事、送迎、趣味活動】

令和 6 年度　登録者　　2 人

延利用者　37 人

○成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務委託　　3,000 千円

認知症や知的障害その他の精神上の障害により、判断能力が不十分な人を支援する、成年後見制度の利用の促進に関して、推進役となる中核機関の運営業務を委託しました。

相談件数　令和 6 年度　　163 件

対応件数　令和 6 年度　　43 件

○在宅高齢者介護見舞金　　7,550 千円

基準日（9/1）前 1 年間において 183 日以上、在宅の要介護者である高齢者を在宅にて介護している家族に対し、在宅高齢者 1 人につき年額 5 万円の見舞金を支給しました。

支給者数　151 人

○高齢者福祉交通機関利用助成事業費　　13,123 千円

高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援し高齢者の福祉の向上に寄与するとともに、地域交通の振興を図るため、75 歳以上の高齢者（所得税本人非課税で車の運転をしない人）もしくは、65 歳以上で運転免許証を自主返納した人（所得税要件なし）に利用券（100 円券で上限 60 枚）を交付しました。

交付枚数　171,780 枚　　利用枚数　131,232 枚

○テレフォンサービス事業　　870 千円

希望者宅へ定期的に電話をかけて安否を確認し、簡単な日常生活の相談等に応じ高齢者の安全確保と不安解消を図りました。　令和 6 年度末現在利用者　　40 人

○緊急通報システム事業　　2,531 千円

緊急通報装置を設置して 24 時間体制で待機し、月 2 回の確認コールを行うなど、ひとり暮らし高齢者等の安全確保と不安解消に努めました。

令和 6 年度末現在登録台数　　126 台

○お風呂とたしろ号共通利用券助成事業　　4,472 千円

長年社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し長寿を祝福するため、70 歳以上の高齢者に対し、共通利用券を 1 人 5 枚配布しました。

※令和６年度より、「入浴施設」と「たしろ号」との併用開始。

対象者　12,281 人　　延利用者　16,701 人

○敬老事業実施補助金　　9,783 千円

高齢者に対し敬老の意を表し、その長寿を祝福するため、敬老祝賀会等の敬老事業を実施する町内会・自治会等に対し、70 歳以上の高齢者 1 人当たり 800 円を補助しました。

対象者数　12,229 人

○老人クラブ活動等助成事業　　6,409 千円

地域における住民の老後の生活を健全で豊かなものにするため、自主的に結成される老人クラブの活動における運営費等の一部を助成しました。

クラブ数　63　　会員数　1,990 人

市老人クラブ連合会へ交付

・すこやか対策推進補助金（市単独）　　1,177,000 円
・活動促進費補助金（国県市 1／3 ずつ）　1,072,560 円
・活動助成費補助金（市単独）　　491,400 円

単位老人クラブへ交付

・社会参加活動費補助金（市単独）　　952,600 円
・活動助成費補助金（国県市 1／3 ずつ）　2,715,600 円

○敬老祝品・長寿祝金　　1,560 千円

高齢者に対し敬老の意を表しその長寿を祝福するため敬老祝品及び長寿祝金を支給しました。

※平成 30 年度より敬老祝品については 77 歳対象者は廃止。88 歳のみ対象。

※令和 3 年度より敬老祝品について、5,000 円相当から 3,000 円相当に金額変更。

令和 6 年度　給付実績

対象者	金　額	支給者数（人）	R6 決算額（円）
88 歳	3,000 円相当（送料含）の島原市特産品 1 つ	337	1,099,800
100 歳	20,000 円	23	460,000

○ねたきり高齢者等おむつ費助成事業費　　1,867 千円

ねたきり高齢者及びねたきり身体障害者の属する世帯に対し、おむつ代の一部を助成しました。

利用人数　103 人　　延べ利用人数　761 人

款	項	目	目	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	4	援護費	1,430 千円	1,292 千円	182～185

【福祉課】

戦没者を追悼し恒久平和を祈念するため長崎県戦没者追悼式などの式典へ参列したほか、援護関係団体の運営費の一部について補助を行いました。また、戦没者遺族や原爆被爆者が行う各種申請の受付、進達を行いました。

○運営費補助

助成団体	会員数（R7.4.1 現在）	補助金額
島原市遺族会・有明町遺族会	633 人	456 千円

○申請等受付件数　　（単位：件）

手続名	受付件数	手続名	受付件数
被爆者手帳再交付申請	0	居住地変更届	3
一部負担金相当額申請書	4	死亡届	12
健康管理手当認定申請	3	医療特別手当健康状況届	1
葬祭料支給申請	12	手当証書紛失届	5
介護手当支給・継続支給申請書	0	原爆被爆者二世無料健康診断受診申込	2
金融機関変更依頼	1	手当証書再交付申請書	1

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	5	福祉のまちづくり推進事業費	719 千円	704 千円	184～185

【福祉課】

○福祉のまちづくり推進事業経費　　704 千円

高齢者や心身障害者の保健福祉の増進を図るため、地域における在宅福祉の向上、健康づくり、ボランティア活動等の事業に対し助成を行いました。

○がまだす大会補助金・・・・・・・・171 千円

○プチひまわり補助金・・・・・333 千円

○子どもボランティア教室開催費補助金・・190 千円

○推進委員会委員手当等・・・10 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	6	介護保険費	917,944 千円	905,705 千円	184～185

【保険健康課】

○島原地域広域市町村圏組合介護保険運営費負担金　　905,447 千円

65 歳以上で介護や支援が必要な方、及び 40 歳以上の特定疾病が原因で介護や支援の必要な方に対する保険給付や介護予防事業等の地域支援を行う介護保険は、島原市、雲仙市、南島原市の 3 市で構成する島原地域広域市町村圏組合が保険者となり運営しています。本市では、各種申請書等の受付及び相談などの業務を取り扱っています。

① 介護保険運営費負担金　　888,290,706 円

島原地域広域市町村圏組合における給付費等の運営費を構成三市の負担割合で算出し、支出するもの。

（１）介護給付費負担金　　708,988,651 円

（２）地域支援事業費負担金　　38,943,603 円

・介護予防・生活支援サービス事業費　(17,230,603 円)

・包括的支援事業費・任意事業費　(21,713,000 円)

（３）事務費負担金　　140,358,452 円

② 低所得者保険料軽減負担金　　17,156,475 円

介護保険料の減額措置の対象は、第 1～13 段階のうち、第 1～3 段階の低所得者とされている方で、軽減に要した額を負担金として島原地域広域市町村圏組合に支出するもの。

公費の財源負担は、国 1/2、県 1/4、島原市 1/4

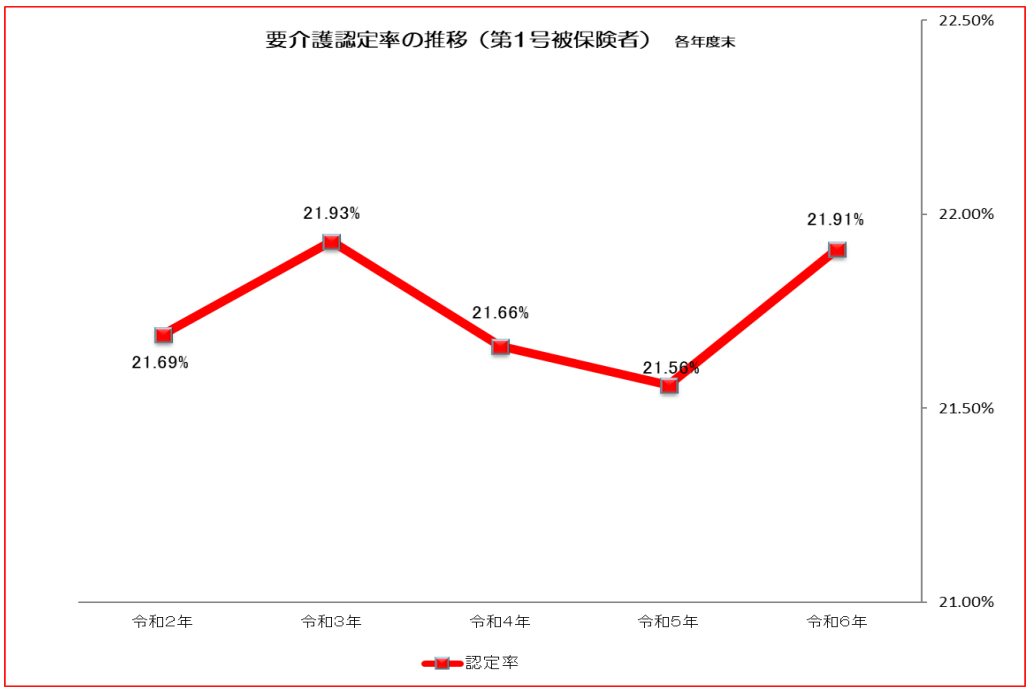

要介護度別認定者数の推移（第１号被保険者数）

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
要支援１	351	317	257	301	291
要支援２	600	610	588	538	526
要介護１	668	687	728	718	755
要介護２	618	620	622	586	610
要介護３	510	536	546	559	540
要介護４	399	423	403	426	464
要介護５	219	213	212	213	208
認定者総数（第１号）	3,365	3,406	3,356	3,341	3,394
高齢者人口（第１号）	15,511	15,529	15,493	15,493	15,473
認定率（第１号）	21.69%	21.93%	21.66%	21.56%	21.93%

認定者要介護度別構成比率の比較（全国・長崎県・島原市）

令和7年3月分（月末）の月報を基に全国平均の第１号被保険者認定率指数を100として比較

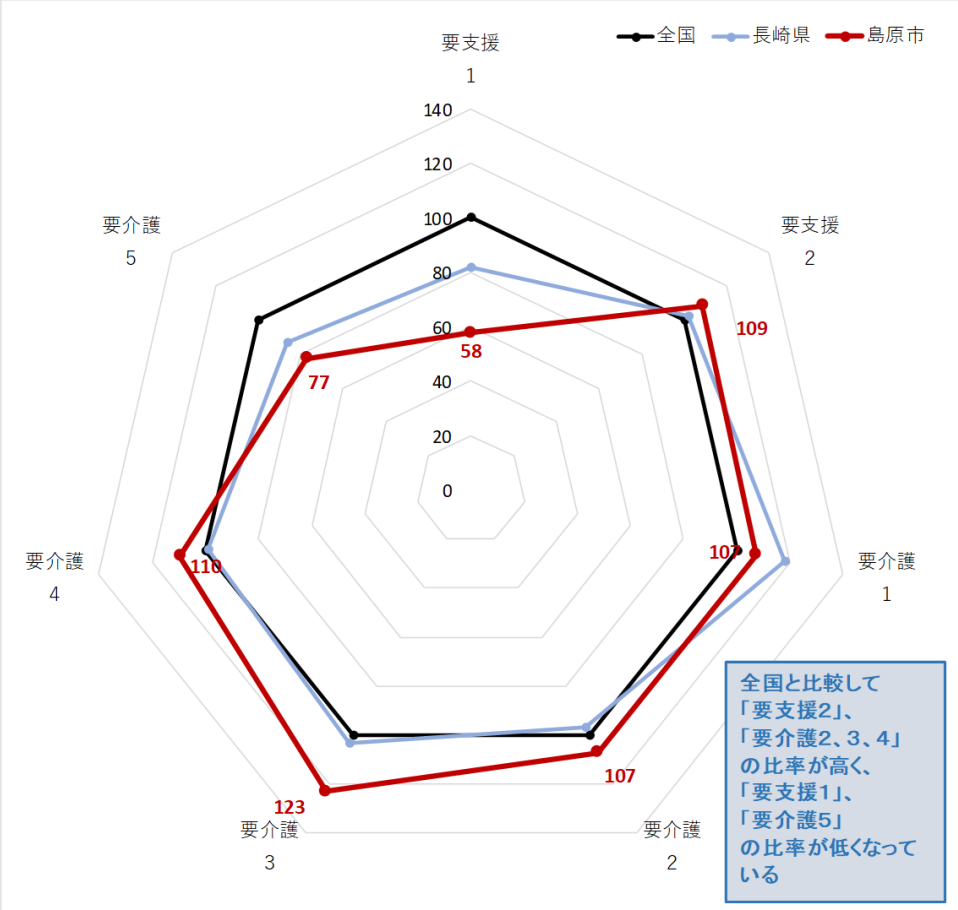

単位（人）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
全国	1,050,373	1,010,270	1,469,182	1,186,147	915,908	882,737	561,279	7,075,896
長崎県	10,566	12,659	21,278	14,070	11,578	10,735	5,965	86,851
島原市	291	526	755	610	540	464	208	3,394

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	7	後期高齢者医療費	949,003 千円	943,574 千円	184～187

【保険健康課】

○後期高齢者医療経費　　886,702 千円

① 療養給付費負担金　　648,672 千円

後期高齢者医療被保険者のうち 1 割・2 割負担者分の療養給付に要する費用等の市負担割合分(1/12)について負担しました。(国 3/12、県 1/12)

・医療費給付費

給付件数	289,878 件	(302,017 件)
給 付 額	7,586,092,128 円	(7,832,976,385 円)

・医療費支給費

支給件数	16,681 件	(17,187 件)
支 給 額	93,114,266 円	(100,545,897 円)

※(　)は 3 割負担者を含めた総件数・総費用額

前年度と比較し、医療費給付費は、件数では 2.7%、給付額では 33.1%増加しています。また、医療費支給費は、件数では 1.4%増加、支給額では 6.0%減少となっています。

② 後期高齢者医療特別会計繰出金　　238,030 千円

低所得者に対する保険料の減額措置に係る保険基盤安定負担金、広域連合への事務費負担金及び市で行う事務に係る事務費について、後期高齢者医療特別会計へ繰出し負担しました。なお、保険基盤安定負担金については、費用額の 3/4 を県が負担しています。

・保険基盤安定負担金　　205,360,661 円（市負担 1/4　51,340,166 円）

・事務費等　　32,669,118 円

保険基盤安定負担金の対象として、低所得者等 6,669 人が保険料の軽減措置を受けました。

○後期高齢者健康診査　　37,319 千円

後期高齢者医療被保険者に対し、生活習慣病の早期発見により、適切な医療につなげて重症化を予防するとともに、医療費の増大を未然に防ぐことを目的として健康診査を行いました。

・対象者数（R6.3.31 現在の被保険者数）8,507 人

・受診者数　　集団健診　　178 人

個別健診　　2,953 人

合計　　3,131 人

〇保健事業と介護予防の一体的実施事業　　19,554 千円

後期高齢者医療被保険者の健診・医療・介護の情報を活用し、要介護状態や生活習慣病の重症化を予防することを目的として医療専門職による訪問指導、健康相談等を行いました。

事　　業　　名	実施者数（人）
糖尿病性腎臓病重症化予防事業	1
栄養状態改善プログラム	27
運動機能改善プログラム	37
病院受診判定者受診勧奨事業	88
健康状態不明者の実態把握	71
糖尿病・高血圧症治療中断者 受診勧奨事業	59
その他複合的な取組 （高齢者の通いの場への介入）	392

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	1	8	有明福祉センター管理費	45,568 千円	45,095 千円	186～189

【有明支所】

〇機械器具費　　2,821 千円

・ランニングマシーン（ラボードＬＸＥ１２００）の更新

@1,100,000 円 × 2 台 × 1.1 ＝ 2,420,000 円

・監視カメラシステム（一式）の導入

@250,000 円 × 1 台 × 1.1 ＝ 275,000 円

・電動ポリッシャー（リフレッシュ浴場清掃器具）の更新

@114,400 円 × 1 台 × 1.1 ＝ 125,840 円

有明福祉センター（H12 年竣工）の施設を適正に維持管理していくため、必要な改修及び機械器具の導入を行いました。

新規購入

ランニングマシーン

監視カメラシステム

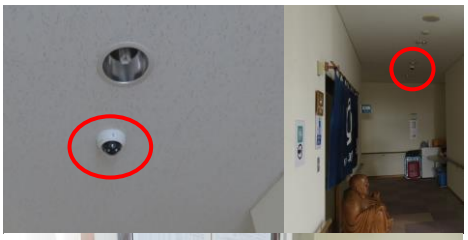

電動ポリッシャー

○工事請負費　4,073 千円

・有明温泉施設加圧ポンプ（温水）更新工事（一式）

　　@3,200,000 円×1.1＝3,520,000 円

・有明温泉施設改修工事（足湯場外幕設置工事）　178,200 円

・有明温泉タンク排水管等取替工事（一式）

　　@340,000 円×1.1＝374,000 円

温泉ポンプ等を計画的に更新することによって、安定した給湯及び施設運営を図ります。

定期的に更新することによって、故障を未然に防ぎ総寿命を延ばし、安定した施設運営を図ります。

加圧ポンプ

有明温泉タンク排水管等取替

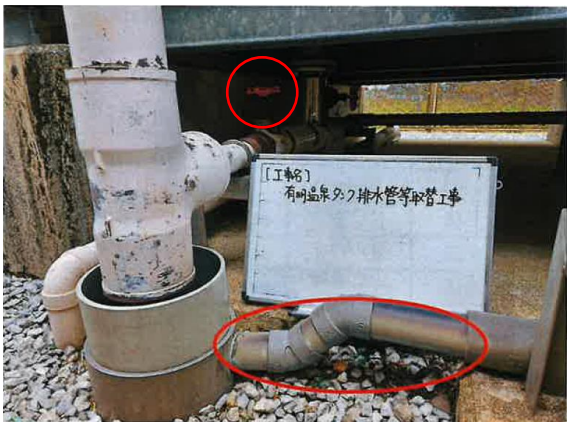

足湯場外幕設置

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	1	児童福祉総務費	617,615 千円	547,979 千円	188～201

【こども課】

○福祉医療費支給事業　　151,815 千円

乳幼児、子ども、ひとり親家庭の父・母及び子、寡婦等に対し、医療費の一部を支給して福祉の増進を図りました。（小・中学生は平成 27 年 4 月から支給対象。市単独事業）

（うち医療費：147,931,718 円、事務費：3,883,475 円）

【支給件数・支給額】

区　分		件数（件）	支給額（円）
乳幼児		28,455	45,161,513
子ども	小・中学生	35,894	72,281,478
	高校生世代	4,864	13,168,850
母子	母	3,354	9,791,500
	子	3,495	6,316,501
父子	父	253	643,044
	子	285	568,832
寡婦		0	0
合　計		76,600	147,931,718

○島原市こども計画策定業務委託料　　4,730 千円

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、だれもが安心してこどもを生み、幸せを感じながら子育てができるよう「島原市こども計画」を策定しました。

○病児保育事業委託　　19,711 千円

病気の回復期に至らない場合、かつ、当面の症状の急変が認められない児童に対し、集団保育や家庭保育が困難な期間について一時的に保育サービスの提供をする 1 施設に委託しました。

また、令和 4 年度から南島原市と協定を結び、病児保育施設の広域利用を実施しています。

委託先：病児保育オリーブ（令和 3 年 5 月開始　うちだキッズクリニック内）

内　　訳		委託金額（千円）
1	基本分（うち改善分　2,538 千円）	8,443
2	加算分（年間利用児童数 1,000 人以上 1,100 人未満）	11,000
3	低所得者減免分加算（2 千円×124 人） （1 千円×20 人）	268
合計		19,711

利用実績　1,013 人
うち島原市　834 人
南島原市　179 人

○障害児保育事業　　5,481 千円

中程度の心身障害を有する児童を受け入れている 5 保育所及び 1 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数（人）
1	愛児保育園	1
2	こひつじ保育園	2
3	わかくさ園保育所	2
4	安徳保育園	1
5	白山保育園	1
6	ひかわ第一幼稚園	1
合計		8

○発達促進保育事業　　6,079 千円

軽・中程度の心身障害や発達遅滞を有する満３歳以上の児童を受け入れている 6 保育所及び１認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		対象児童数（人）
1	心香保育園	2
2	たけしま保育園	4
3	愛児保育園	1
4	春陽保育園	5
5	わかくさ園保育所	1
6	中木場保育園	3
7	ひかわ第一幼稚園	1
合計		17

○一時預かり事業　　43,998 千円

就労形態の多様化等に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育などの一時保育を行った 13 保育所及び 4 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	みやま保育園	12
2	東向保育園	31
3	恵祥保育園	88
4	心香保育園	4
5	誓願幼児園	16
6	おさなご園	28
7	たけしま保育園	28
8	春陽保育園	45
9	こひつじ保育園	126
10	わかくさ園保育所	191

11	中木場保育園	28
12	安徳保育園	83
13	白山保育園	116
14	認定こども園　ひかわ第一幼稚園	825
15	清華こども園	107
16	認定こども園　みどり保育園	360
17	認定こども園　山寺保育園	15
合計		2,103

○延長保育事業　　11,837 千円

就労形態の多様化等に伴う保育時間延長の需要に対応するため、保育認定を受けた児童に対し、通常の利用時間（8 時間又は 11 時間）を超えて保育を行った 14 保育所及び 3 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	向陵保育園	347
2	東向保育園	113
3	恵祥保育園	100
4	心香保育園	55
5	桜花保育園	200
6	たけしま保育園	295
7	愛児保育園	471
8	春陽保育園	1,152
9	寺町保育園	189
10	こひつじ保育園	42
11	わかくさ園保育所	581
12	中木場保育園	214
13	安徳保育園	104
14	浦田保育園	313
15	清華こども園	422
16	認定こども園　みどり保育園	361
17	認定こども園　山寺保育園	384
合計		5,343

○地域子育て支援拠点事業　　46,601 千円

子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営している 4 保育所及び 3 認定こども園に対して助成を行いました。

実施施設		延べ利用者数（人）
1	たからっこ（心香保育園）	414
2	ころころクラブ（おさなご園）	2,459
3	しゅんよう子育て支援センター（春陽保育園）	1,310
4	くるみの家（わかくさ園保育所）	2,563
5	すくすく（清華こども園）	1,663
6	みどり子育て支援センター（認定こども園　みどり保育園）	1,089
7	スターキッズクラブ（認定こども園　ひかわ第一幼稚園）	902
合計		10,400

○放課後児童健全育成事業　　79,796 千円

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校の児童を放課後及び長期休暇時に学童クラブで預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図りました。

市内 13 か所の学童クラブへの運営費補助金。

実施施設		延べ利用児童数(人)	実施施設		延べ利用児童数（人）
1	学童ひかわおひさまクラブ（ひかわ第一幼稚園）	7,888	8	煌めきクラブ（みどり保育園）	6,602
2	島原幼稚園学童クラブ（島原幼稚園）	3,726	9	学童ちえなみクラブ（たけしま保育園）	4,566
3	安中学童クラブ（中木場保育園）	8,932	10	わかくさ園学童くるみクラブ（わかくさ園保育所）	8,163
4	おさなご園すくすくクラブ（おさなご園）	5,463	11	しゅんよう学童クラブ（春陽保育園）	7,966
5	Seika 学童クラブ Kids ぱんたか（清華こども園）	6,452	12	白山学童あおぞらクラブ（白山保育園）	8,400
6	恵祥保育園学童クラブ ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ（恵祥保育園）	3,667	13	学童クラブおあしす（一般社団法人おあしす）	1,747
7	誓願幼児園たんぽぽクラブ（誓願幼児園）	6,320	合計		79,892

○青少年対策事業　　3,243 千円

家庭における児童の各種問題について、家庭相談員による相談、指導を行い、要保護児童や保護者への支援を行いました。

・相談件数　70 件　相談延回数　1,859 回

○保育所等整備補助金　　25,370 千円

わかくさ園保育所の園舎の大規模修繕に対し、補助を行いました。(単年度事業)

総事業費	34,133 千円	
国（5.5/10）	17,442 千円	25,370 千円
市（1/4）	7,928 千円	
事業主負担	8,763 千円	

○子育て支援室運営経費　　13,571 千円

ＦＥ講座などの親育ちプログラム事業やブックスタート事業等を実施するなど、各種事業を行ない、妊娠期から就学前の児童を抱える母親の子育て支援を行いました。

・FE（家庭教育プログラム）講座（16 回:23 人 延べ 156 人）

・いっぽ講座（ＩＰＰＯ）(24 回:40 組 延べ 414 人)

・ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ事業（11 回:子 230 人）

○保育補助者雇上強化事業費補助金　　13,205 千円

保育士の業務負担を軽減し、離職防止、保育士が働きやすい環境の整備を図るため、新たな保育補助者の雇上げに必要な費用を補助しました。

施設名		対象者（人）	補助額（千円）
1	恵祥保育園	1	1,475
2	誓願幼児園	1	1,755
3	たけしま保育園	1	780
4	愛児保育園	1	1,303
5	こひつじ保育園	1	1,109
6	わかくさ園保育所	3	2,338
7	中木場保育園	1	1,860
8	認定こども園　ひかわ第一幼稚園	1	588
9	清華こども園	1	200
10	認定こども園　みどり保育園	1	1,797
合　　計		12	13,205

○学ぶ保育士等応援事業補助金　　6,520 千円

全員参加型の園内研修等に取り組んだ保育所・認定こども園へ費用を補助しました。

施設名		単位（人）	補助額（千円）	施設名		単位（人）	補助額（千円）
1	向陵保育園	11	220	13	こひつじ保育園	11	220
2	みやま保育園	7	140	14	わかくさ園保育所	13	260
3	東向保育園	7	140	15	中木場保育園	18	360
4	恵祥保育園	11	220	16	安徳保育園	21	420
5	心香保育園	22	440	17	浦田保育園	8	160
6	誓願幼児園	10	200	18	白山保育園	10	200
7	桜花保育園	8	160	19	認定こども園ありあけ幼稚園	20	400
8	おさなご園	17	340	20	清華こども園	14	280
9	たけしま保育園	14	280	21	認定こども園島原幼稚園	25	500
10	愛児保育園	18	360	22	認定こども園みどり保育園	20	400
11	春陽保育園	18	360	23	認定こども園山寺保育園	17	340
12	寺町保育園	6	120				
合　　計						326	6,520

○未熟児養育医療給付事業　　2,482 千円

養育のため入院治療が必要な未熟児に対して、その治療に要する医療費を給付することにより、乳児の健やかな育成を図りました。

・給付実人員 8 人　　給付延件数 25 件

（うち医療費　2,478,085 円、事務費 4,262 円）

〇すこやか赤ちゃん支援事業　　3,941 千円

満２歳未満の第 2 子以降を養育している人に対し、赤ちゃん用育児用品の購入費用の一部助成を行いました。

・すこやか赤ちゃん券使用額（※取扱店からの代金請求額）　　3,676 千円

・事務費　　265 千円

＜配布状況＞

	配布人数（人）	配布金額（千円）
第 2 子	67（うち転入 5）	1,714
第 3 子以降	65	2,196
計	132	3,910

第 2 子・・・・・月額 2,000 円（年間 24,000 円の購入券）

第 3 子以降・・・1 人につき月額 3,000 円（年間 36,000 円の購入券）

※令和 5 年 2 月 1 日から出産・子育て応援交付金（しまばらＢａｂｙギフト）事業開始のため 0 歳児への配布を中止。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	2	児童措置費	3,648,109 千円	3,508,412 千円	200～205

【こども課】

〇子どものための教育・保育給付費　　2,525,816 千円

教育・保育の提供を行った保育所・認定こども園に対し、その費用について給付費を支給しました。

〇私立保育所・認定こども園入所状況（広域入所を除く）　【令和 7 年 3 月 1 日現在】

（単位：人）

施設名	利用定員	入所人員	施設名	利用定員	入所人員
向陵保育園	40	41	中木場保育園	70	73
みやま保育園	20	13	安徳保育園	90	93
東向保育園	20	21	白山保育園	50	46
恵祥保育園	50	57	市外保育所（委託）		33
心香保育園	80	81			
誓願幼児園	50	49	小　計	940	953
桜花保育園	30	29	認定こども園 ありあけ幼稚園	95	93
おさなご園	70	60	幼保連携型認定こども園 勝光幼稚園	45	55
たけしま保育園	80	72	認定こども園 島原幼稚園	125	114
愛児保育園	60	64	認定こども園 ひかわ第一幼稚園	135	128
春陽保育園	80	83	清華こども園	50	57
寺町保育園	20	7	認定こども園　みどり保育園	105	102
こひつじ保育園	40	43	認定こども園　山寺保育園	55	47
浦田保育園	30	32	市外認定こども園（委託）		26
わかくさ園保育所	60	56	小　計	610	622
			合　計	1,550	1,575

【参考】歳入の減（保育所）、歳出の増（認定こども園）

○市保育料軽減事業（国基準からの軽減）　39,990 千円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の保育料徴収基準額から保育料を引き下げました。（令和元年 10 月から保育料無償化のため、3 歳児以上と 3 歳児未満の非課税世帯は、国・市ともに「0」となっています）。

1 号認定（教育標準時間認定）子どもの保育料表

階層	階層区分	保育料（月額）（円）
1	生活保護世帯	0 （無償）
2	市民税非課税世帯 （市民税所得割非課税世帯含む）	
3	市民税所得割課税額 77,101 円未満	
4	市民税所得割課税額 169,000 円未満	
5	市民税所得割課税額 211,200 円以下	
6	市民税所得割課税額 211,201 円以上	

2 号･3 号認定（保育認定）子どもの保育料表　　保育所、認定こども園（保育所部分）

階層	階層区分	保育料（月額）			
		3 歳以上（2 号認定） ※平成 31 年 4 月 1 日以前にお生まれの子ども		3 歳未満 （3 号認定及び 2 号認定の一部） ※平成 31 年 4 月 2 日以降にお生まれの子ども	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0 円 （無償）		0 円	0 円
B	市民税非課税世帯			0 円	0 円
C	市民税所得割課税額 48,600円未満			18,000 円 (8,500 円)	17,800円 (8,400円)
D０	市民税所得割課税額 57,700円未満			22,000 円 (9,000 円)	21,800 円 (9,000 円)
D１	市民税所得割課税額 77,101円未満			22,000 円 (9,000 円)	21,800 円 (9,000 円)
D２	市民税所得割課税額 97,000円未満			25,000 円	24,600円
D３	市民税所得割課税額 169,000円未満			35,000 円	34,600円
D４	市民税所得割課税額 301,000円未満			40,000 円	39,400円
D５	市民税所得割課税額 397,000円未満			40,000 円	39,400円
D６	市民税所得割課税額 397,000円以上			50,000 円	49,200円

【参考】歳入の減（保育所）、歳出の増（認定こども園）

〇すこやか子育て支援事業による軽減　　59,649 千円

多子世帯の保育所及び認定こども園入所児童の保育料を軽減しました。

・令和６年度保育料軽減児童数　　4～8 月分　268 人

9～3 月分　296 人

〇児童手当給付費　　713,400 千円

18 歳年度末までの児童を養育している人に対し、手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図りました。

≪令和 6 年 10 月分から国による制度改正あり≫

【改正の内容】

・支給期間の拡大（15 歳年度末→18 歳年度末）

・所得制限の撤廃（特例給付撤廃）

・第３子以降加算に係る対象者の拡充及び手当額の増額（15,000 円→30,000 円）

・支給回数増加（年間 3 回→6 回）

【支給金額】

支給対象年齢区分	支給手当月額（１人当たり）	
3 歳未満	第 1 子･第 2 子	15,000 円
	第 3 子以降	30,000 円
3 歳以上	第 1 子･第 2 子	10,000 円
	第 3 子以降	30,000 円

【令和 6 年度実績】

延べ支給児童数：56,440 人（うち特例給付：489 人）

○児童扶養手当給付費　　203,632 千円

児童を養育するひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、手当を支給し、児童の福祉の増進を図りました。

【支給金額】

	全部支給	一部支給	第 2 子加算	第 3 子以降加算
令和元年 4 月から	42,910 円	42,900 円～10,120 円	別表のとおり	
令和 2 年 4 月から	43,160 円	43,150 円～10,180 円		
令和 4 年 4 月から	43,070 円	43,060 円～10,160 円		
令和 5 年 4 月から	44,140 円	44,130 円～10,410 円		
令和 6 年 4 月から	45,500 円	45,490 円～10,740 円		

（別表）

	第 2 子加算		第 3 子以降加算	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
令和元年 4 月から	10,140 円	10,130 円～5,070 円	6,080 円	6,070 円～3,040 円/人
令和 2 年 4 月から	10,190 円	10,180 円～5,100 円	6,110 円	6,100 円～3,060 円/人
令和 4 年 4 月から	10,170 円	10,160 円～5,090 円	6,100 円	6,090 円～3,050 円/人
令和 5 年 4 月から	10,420 円	10,410 円～5,210 円	6,250 円	6,240 円～3,130 円/人
令和 6 年 4 月から	10,750 円	10,740 円～5,380 円	6,450 円	6,440 円～3,230 円/人
令和 6 年 11 月から	10,750 円	10,740 円～5,380 円	第 2 子加算と同額	

※令和 6 年 11 月から、第 3 子以降加算を第 2 子加算と同額へ増額

【令和 6 年度実績】

延べ受給者数：4,646 人（うち全部支給者：2,497 人）

○保育所等副食費助成事業　　31,656 千円

保育所や認定こども園に入所している 3 歳以上の子ども（ただし、国が副食費の免除対象者とした子どもを除く）の副食費代の一部助成を行いました。

＜支給額＞　児童 1 人当たり 4,800 円／月を上限として助成

＜支給内訳＞

市内認定こども園・保育所（23 か園）　　17,251 千円

市外認定こども園・保育所（13 か園）　　14,405 千円

○低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金事業　　3,950 千円

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金を支給しました。

・支給世帯数：35 世帯
・支給額　　：児童 1 人につき一律 5 万円　（79 人）
・支給回数　：支給対象者 1 人につき 1 回

○新たな住民税非課税等世帯（子育て世帯）給付金事業　　10,700 千円

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、新たな住民税非課税等世帯（子育て世帯）給付金を支給しました。

・支給世帯数：123 世帯
・支給額　:児童 1 人につき一律 5 万円　（214 人）
・支給回数　：支給対象者 1 人につき 1 回

○物価高騰対策給付金事業　　11,160 千円

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰対策給付金を支給しました。

・支給世帯数：319 世帯
・支給額　　：児童 1 人につき一律 2 万円　（558 人）
・支給回数　：支給対象者 1 人につき 1 回

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	3	母子福祉費	10,996 千円	8,581 千円	204～205

【こども課】

○母子家庭等自立支援給付金事業　　1,999 千円

【目　的】

母子・父子家庭の経済的自立促進のため、主体的な能力開発の取り組み、及び就職の際に有利な資格の取得を目指す母子家庭の母及び父子家庭の父に対し給付金を支給し、より効果的な就労支援を行いました。

【内　容】

・自立支援教育訓練給付金事業

市が指定する教育訓練講座（1 年未満）の受講費用を助成しました。

支給額：受講費用の 6 割（20 万円～12,001 円）

※ハローワーク「一般教育訓練給付費」利用者は、上記６割との差額。

令和６年度実績

支給金額　　211,242 円　　支給人数　3 人

・高等職業訓練促進給付金等事業

就職に有利な資格（看護師、保育士、介護福祉士等）を取得するため養成機関で6月修学する場合に、生活費負担軽減のため、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給しました。

支給額:（１）　訓練促進給付金 住民税非課税世帯　　月額 100,000 円
住民税課税世帯　　月額 70,500 円
（２）　修了支援給付金 住民税非課税世帯　　50,000 円
住民税課税世帯　　25,000 円

令和6年度実績

（１） 訓練促進給付金

支給金額　　1,763,000 円　　支給人数 2 人

（２） 修了支援給付金

支給金額　　25,000 円　　支給人数 1 人

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	2	4	児童福祉施設費	9,860 千円	9,054 千円	204～207

【こども課】

○児童福祉施設経費　　9,054 千円

・三会保育園運営費（9,054 千円）

三会保育園は令和5年度から休園し、学童保育のみを行っており、令和6年度には放課後児童支援員を2人配置し、学童保育の充実に努めました。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	1	生活保護総務費	98,842 千円	96,577 千円	206～209

【福祉課】

○生活保護事務費　　54,380 千円

電算管理システム等を活用することで、ケースワークや保護の各種認定、扶助費の支給など生活保護制度の適正な運用を図りました。

また、医療扶助の適正な執行を図るため、嘱託医 2 人を委嘱し、医療要否意見書の内容審査などを、会計年度任用職員（レセプト点検員）1 人を雇用し、診療報酬明細書の点検などを行いました。

さらに、会計年度任用職員（就労支援員）1 人を雇用し、生活保護受給者の就労による自立を促進するための支援を、会計年度任用職員（保健師）1 人を雇用し、保健指導などの健康管理支援を行いました。

○レセプト点検　点検数　　13,007 枚
　　過誤調整　　21 件　　4,077,405 円
○就労支援　　支援者数　　21 人　　就労者数　9 人（うち保護世帯廃止 4 世帯）
○健康管理支援　保健指導　　104 件

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
3	3	2	扶助費	756,594 千円	733,575 千円	210～211

【福祉課】

○扶助費　　733,575 千円

生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長しました。

被保護世帯等の状況

年度	世帯（月平均）	人員（月平均）
R6 年度	388 世帯	454 人
R5 年度	392 世帯	458 人
R4 年度	386 世帯	460 人

相談・申請・開始・廃止数　　（単位：件）

年度	相談	申請	開始	廃止
R6 年度	76	67	61	49
R5 年度	59	52	46	55
R4 年度	56	51	43	34

扶助費

区分	扶助費（円）	年間総人員（人）	１人当たり（円）
生活扶助	176,707,991	4,357	40,557
住宅扶助	79,220,572	4,039	19,613
教育扶助	427,470	37	11,553
医療扶助	452,513,814	4,821	93,863
出産扶助	503,920	1	503,920
生業扶助	543,498	48	11,322
葬祭扶助	1,126,329	5	225,265
介護扶助	20,387,282	1,340	15,214
施設事務費	1,577,650	8	197,206
就労自立給付金	266,330	4	66,582
進学準備給付金	300,000	1	300,000
計	733,574,856	―	―

※決算額の推移　（単位：千円）

扶助の種類	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
生活扶助	185,265	181,525	182,304	175,463	176,708
住宅扶助	71,352	73,366	76,618	78,370	79,221
教育扶助	943	1,080	1,009	528	427
医療扶助	410,975	415,314	431,868	410,194	452,514
出産扶助	393	427	423	462	504
生業扶助	557	561	818	546	544
葬祭扶助	363	841	693	846	1,126
介護扶助	23,315	17,235	19,622	20,983	20,387
施設事務費	3,454	8,282	9,494	2,913	1,578
就労自立給付金	359	0	345	189	266
進学準備給付金	0	0	0	300	300
合計	696,976	698,631	723,194	690,794	733,575

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	1	保健衛生総務費	122,301 千円	119,572 千円	212～213

【環境課】

○水道事業負担金　　65,866 千円

地方公営企業繰出金の繰出基準に基づき水道課職員の児童手当及び油堀・長貫、中木場、有明町簡易水道建設改良事業の起債に係る元利償還金に対し一定額を支出し、円滑な水道事業の運営に寄与しました。

令和 6 年度　水道事業負担金

単位：千円

項目				6 年度		5 年度	差額
児童手当に要する経費				1,456	ｱ	1,334	122
簡易水道建設改良に要する経費				0		4,680	△4,680
	中木場簡易水道	利息	～H10	0		278	△278
			H17～H22	0		351	△351
		元金	～H10	0		3,007	△3,007
			H17～H22	0		1,044	△1,044
統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費				64,155		58,586	5,569
	油堀・長貫簡易水道	利息	H26～H28	735	ｶ	767	△32
		元金	H26～H28	3,918	ｷ	3,886	32
	中木場簡易水道	利息	～H10	155	ｲ	0	155
			H17～H22	329	ｳ	0	329
			R3～R5	1,399	ｺ	510	889
		元金	～H10	3,130	ｴ	0	3,130
			H17～H22	1,066	ｵ	0	1,066
	有明町簡易水道	利息	H20～H25	13,306	ｸ	13,953	△647
		元金	H20～H25	40,117	ｹ	39,470	647
統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費				255		0	255
	有明町簡易水道	利息	R5	255	ｻ	0	255
合計				65,866		64,600	1,266

児童手当

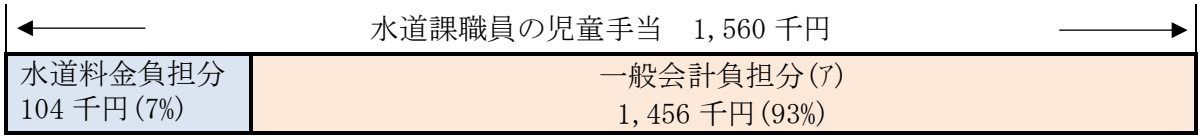

令和 6 年 10 月から児童手当の改正

【9 月分まで】児童手当は、0 歳から中学生までであるが、3 歳未満の支給額の 7/15 の額を水道料金が負担する。7,000 円×8 月＝56,000 円

【10 月分から】児童手当は、0 歳から高校生年代まで引き上げられ、3 歳未満の支給額の 2/5 の額を水道料金が負担する。12,000 円×4 月＝48,000 円

合計 104,000 円

令和 6 年度から中木場簡易水道事業を島原市水道事業（上水道事業）に統合したことに伴い、5 年度まで簡易水道建設改良に要する経費としていた分はすべて統合前の簡易水道建設に要する経費に移行しました。

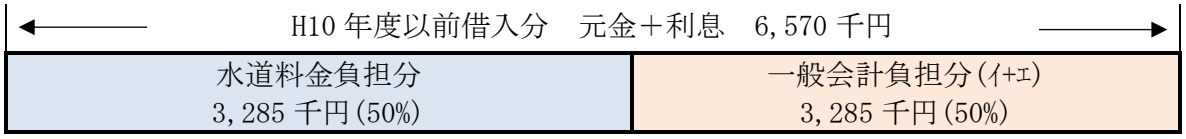

簡易水道建設改良に要する経費＋統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

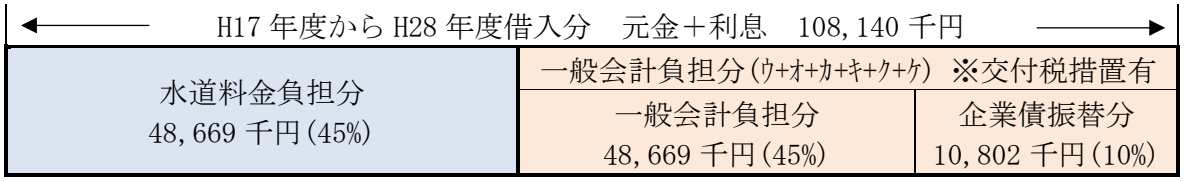

統合水道に係る統合前の簡易水道建設改良に要する経費

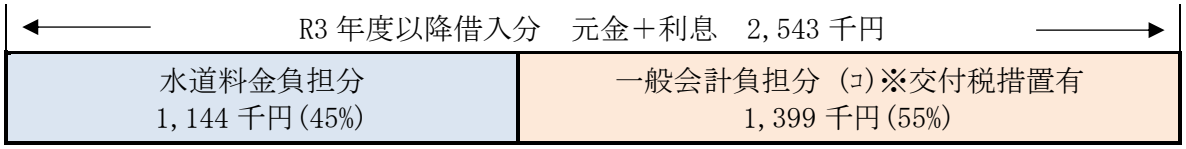

統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費

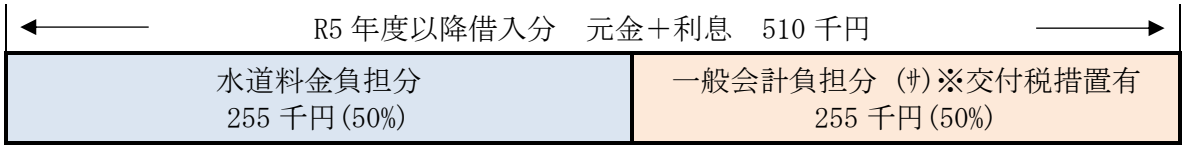

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	2	環境衛生費	33,064 千円	30,633 千円	212～217

【環境課】

○市民清掃　　5,508 千円

旧島原地区で 2 回、有明地区で 2 回、市民清掃を実施し、環境美化と保全に努めました。

実施月	旧島原地区：6 月、9 月
	有 明 地 区：6 月、8 月
草木回収量	約 156ｔ

［市民清掃風景］

○公衆便所清掃業務委託　　3,435 千円

市内 41 か所の公衆トイレの清掃を定期的に行い、適正な維持管理及び環境衛生に努めました。

○全国水環境保全市町村連絡協議会全国大会　名水サミットｉｎしまばら　　4,152 千円

昭和の名水百選に選定されている島原湧水群の魅力や、地域に密着した島原の水環境の大切さを、全国から集うサミットの参加者や、未来を担う子どもたちに引き継いでいくことを目的として令和 6 年 8 月 24 日（土)、25 日（日）に開催しました。

◇8 月 24 日（土）

シンポジウム　350 人参加

・ロゴマーク表彰式

・名水紹介

・基調講演

・パネルディスカッション

◇8 月 25 日（日）

オプショナルツアー　27 人参加

ロゴマーク表彰式

パネルディスカッション

○島原水素蓄エネルギープロジェクト基本調査業務委託　　1,257 千円

2050 年カーボンニュートラル実現に向け、本市における再生可能エネルギー導入及びバイオマスエネルギーの地域内循環利用の仕組みを検討するため、湿潤系バイオマス資源の供給可能量や水素利用技術の動向調査等を行いました。

○島原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託　　1,287 千円

2050 年までのカーボンニュートラル達成と脱炭素社会を見据え、市民と事業者が行政と一丸となって取り組むべき地球温暖化対策である「緩和」と「適応」を推進し、再生可能エネルギーの最大限導入とともに、環境・経済・社会の両立による地域循環共生圏の構築に向けた方策を示すことを目的として島原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

○狂犬病予防・動物保護管理経費　　8,089 千円

通学路で児童が野犬に追いかけられたり、家畜が野犬に襲われる等の被害が継続して発生しており、その対策として、捕獲檻による野犬捕獲を行い、被害の低減に努めました。

また、狂犬病予防のため、狂犬病予防注射の集合注射を実施するとともに、散歩時の糞処理について、啓発チラシの配布や看板を設置し、マナーの向上に努めました。

	野犬の捕獲頭数	犬登録頭数	予防注射済頭数
R2 年度	116	1,525	898
R3 年度	99	1,507	903
R4 年度	81	1,493	887
R5 年度	134	1,497	854
R6 年度	158	1,466	856

［狂犬病予防注射の接種］

○公害対策経費　　2,119 千円

・河川浄化事業　　298 千円

河川水質検査による現状把握を行うとともに生活排水の浄化を図るため、ＥＭ活性液を各地区公民館などで配布しました。

※年間ＥＭ配布（投入）量　27.5 トン

・河川水質検査　　336 千円

河川 16 か所について、4 項目（BOD、全窒素、全リン、大腸菌群数）の水質検査を実施した結果、1 か所（山ノ田川）がサケ科魚類及びアユ等が生息できる程度の水質（B 塁型）、15 か所がコイやフナが生息できる程度の水質（C 類型）でした。

・自動車騒音等常時監視業務委託　　1,485 千円

新湊停車場線（0.2 ㎞）及び一般国道 251 号（2.3 ㎞）において、沿道騒音及び背後地騒音を調査した結果、昼夜間とも環境基準を満たしていました。

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	3	火葬場・墓地管理経費	75,400 千円	69,813 千円	216～221

【環境課】

○火葬場管理経費　　64,885 千円

しまばら斎場において会計年度任用職員 4 人を雇用し火葬場管理業務に当たるとともに、経年劣化により機能低下した排気設備等の機能回復を目指して主要機器等の更新を行い、火葬場の適正な管理・運営に努めました。

【火葬状況】　　（単位：件）

	大　人	小　人	死産児	身体の一部	改葬骨	合　計
R2年度	654	1	3	5	16	679
R3年度	667	0	7	6	23	703
R4年度	761	1	7	5	41	815
R5年度	743	3	7	2	40	795
R6年度	759	1	6	3	43	812

火葬炉設備更新工事　　34,320 千円

1，3 号炉熱交換器交換

○墓地管理経費　　4,928 千円

老朽化した水道管の布設替や敷地内の除草、不要木の除去等を行い、適切な墓地環境の保全を図りました。

・上松崎墓地給水管布設替工事　　4,029 千円

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	1	4	健康対策費	907,429 千円	769,464 千円	220～239

【保険健康課】

○健康対策一般経費　　6,963 千円

・健康づくり推進員

市の健康増進計画「健康しまばら２１」を市民との協働により推進・実践するため、「島原市健康づくり推進員」を委嘱し研修会を実施するとともに、特定健診・がん検診の受診勧奨訪問や芝生でいきいきワンデー、秋のヘルシーウォーキング等各種イベントで、健康クイズや握力測定などの活動を行いました。

島原市健康づくり推進員数：50 人（R7.3 月末現在）

活　動　内　容	実施回数 または期間	参加者数（延） または訪問件数	
健康づくり推進員研修会	5 回	122 人	
特定健診及びがん検診の受診勧奨訪問	9～11 月	特定健診	516 件
		がん検診	469 件
市イベントでの活動	4 回	420 件	

＊第 2 回研修会（フレイル予防）

＊市イベントでの活動（握力測定等）

・健康づくり推進協議会

島原市が行う健康づくりの推進に関し、関係機関相互の総合的な調整を図るため、11 団体 18 人の委員に対し、市の健康づくりの取り組み状況について報告しました。

報告内容：①島原市健康増進計画「健康しまばら２１（第３次）」について
②健康づくりの取り組み状況について

○予防接種経費　　326,725 千円

予防接種法に基づき、伝染のおそれのある疾病及び重症化等を予防するため、各種予防接種を実施しました。

【定期予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数（延人数）	接種率（%）
五種混合 （ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ・ヒブ）	生後 2 月から生後 90 月に至るまでの間にある者	549	88.7
四種混合 （ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ）	生後 2 月から生後 90 月に至るまでの間にある者	402	63.0
二種混合 （ジフテリア・破傷風）	満 11 歳以上 13 歳未満の者	312	40.0
麻しん風しん混合 第 1 期	生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者	224	73.2
麻しん風しん混合 第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	275	89.6
日本脳炎第 1 期	生後 6 月から生後 90 月に至るまでの間にある者（特例者を含む）	864	24.6
日本脳炎第 2 期	9 歳以上 13 歳未満の者 （特例者を含む）	377	28.6
ＢＣＧ	生後 1 歳に至るまでの間にある者	230	85.5
ヒブ	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者	342	72.6
小児の肺炎球菌	生後 2 月から生後 60 月に至るまでの間にある者	892	77.2
子宮頸がん予防 （定期）	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までにある女子 ※令和 2 年 10 月より積極的周知の再開	271	14.4
子宮頸がん予防 （キャッチアップ）	平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日生まれの未接種者	902	23.5
水痘	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者	441	61.3
Ｂ型肝炎	生後 1 歳に至るまでの間にある者 ※平成 28 年 10 月から定期予防接種化	676	79.1
ロタウイルス	生後 6 週から 24 週まで （5 価：生後 32 週まで） ※令和 2 年 10 月から定期予防接種化	422	81.6

インフルエンザ （高齢者）	・65 歳以上 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者	8,449	53.1
風しん第 5 期（成人）	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性のうち、抗体検査結果が陰性の者	12	100.0
高齢者肺炎球菌	・65 歳の者 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者	65	9.6
新型コロナウイルス	・65 歳以上 ・60 歳以上 65 歳未満で厚生労働省令により定められた特定疾病を持つ者 ※令和 6 年度から定期予防接種化	1,428	9.0

【任意予防接種】

予防接種の名称	対象者	被接種者数（延人数）	接種率（%）
インフルエンザ（3 歳未満）	生後 6 月から 3 歳未満の幼児	392	31.1
インフルエンザ（幼児）	3 歳から就学前までの幼児	628	30.5
インフルエンザ（小学生）	小学 1 年生から小学 6 年生	1,054	23.4
インフルエンザ（中学生）	中学 1 年生から中学 3 年生	262	22.5

【福祉課】

○救急医療対策在宅当番医制業務委託（第 1 次救急医療対策）　5,536 千円

日曜、休日、年末年始における救急患者の医療について、島原市医師会に委託し、市内の医療機関における外来診療を実施しました。

実施延べ医療機関　160 医療機関（内科、外科、小児科等）

○小児の休日診療事業委託　　23,729 千円

小児医療の充実を図るため、島原市医師会に委託し、長崎大学から当番医の派遣を受け島原病院内で小児の休日診療（土曜日 18 時～日曜日 17 時）を実施し、半島三市で経費を負担しました。

実施回数　52 回　　受診者数　1,113 人

・半島三市の負担額

	負担額	負担割合
島原市	14,142,550 円	59.6%
雲仙市	3,962,761 円	16.7%
南島原市	5,623,799 円	23.7%
合計	23,729,110 円	100%

※島原市が半島三市を代表して島原市医師会と委託契約を締結し、雲仙市、南島原市から負担金を受け入れ、委託料として支出。

※負担割合は、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の本事業の受診者数割合

○長崎県病院企業団運営事業費負担金　　58,262 千円

地域の継続的かつ安定的な医療確保のため設立した長崎県病院企業団が経営する長崎県島原病院の運営にかかる経費のうち建設改良や高度医療、救急医療の確保などに要する経費と長崎県病院企業団本部の運営経費について、構成団体負担要綱で定められたルールに基づき、長崎県と半島三市で負担しました。

・長崎県と半島三市の負担額

負担額			三市の負担割合
長崎県		7 億 9,205 万 1 千円	
半島三市	島原市	5,826 万 2 千円	52.1%
	雲仙市	1,040 万 0 千円	9.3%
	南島原市	4,316 万 2 千円	38.6%
	合計	1 億 1,182 万 4 千円	100%

＊三市の負担割合は、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の島原病院患者数割合

○病院群輪番制病院運営事業費補助金（第２次救急医療対策）　　5,303 千円

入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者の受け入れを行う島原半島内の病院群病院に対し、半島三市で運営にかかる経費の一部を補助しました。

実施医療機関	所在地	当番延べ日数（日）
柴田長庚堂病院	島原市	113
泉川病院	南島原市	110
愛野記念病院	雲仙市	215
公立新小浜病院	雲仙市	112
哲翁病院	南島原市	110

※長崎県島原病院の当番延べ日数 214 日は補助対象外

（半島三市の負担額：島原市　530 万 3 千円
雲仙市　510 万 0 千円
南島原市　521 万 6 千円）

○歯科休日診療当番医制補助金　　270 千円

日曜、休日、年末年始における急な口腔疾患者に対して、島原南高歯科医師会が実施する輪番制による休日診療に要する経費の一部を島原市内の診療所の当番日数に応じて補助しました。

実施延べ診療所（市内）　54 診療所

○島原地域小児医療研究室寄附金　　5,590 千円

長崎大学が長崎県島原病院を研究拠点として開設する「島原地域小児医療研究室」に半島三市が寄附を行うことにより、長崎県島原病院の小児科診療の再開と小児医療の充実を図りました。

・半島三市の負担額

負担額			三市の負担割合
半島三市	島原市	559 万円	55.9%
	雲仙市	126 万円	12.6%
	南島原市	315 万円	31.5%
	合計	1,000 万円	100%

＊三市の負担割合は、令和 2 年度～令和 4 年度の本事業における
島原病院小児科患者数割合

【保険健康課】

○健康増進事業　　17,359 千円

生活習慣病予防のために食事や運動について知識の普及を図り、自主的に健康づくりに取り組めるよう、「健康教育」「健康相談」を実施し、健康保持・増進を図りました。

・健康手帳の交付　665 人（40 歳以上）

	区　　分	開催回数（回）	延べ参加者数（人）
健康教育	生活習慣病予防教室	4	126
	運動教室	8	183
	栄養教室	3	75
	ウォーキング自主活動支援	22	265
	室内運動自主活動支援	9	89
	“芝生で”いきいきワンデー	1	70
	市民ウォーキング	2	282
健康相談	定例健康相談（40 歳～64 歳）	6	6
	成人歯科相談（40 歳～64 歳）	13	91
	骨粗鬆症予防栄養相談	11	208

【“芝生で”いきいきワンデー】

【運動教室：初級ウォーキング教室】

○人間ドック等事業　　12,312 千円

生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見と健康状態のチェックを行うため、人間ドック及び脳ドック健診を実施しました。

種　　類	対象者	実施方法	受診者数（人）
人間ドック	40 歳以上	（市内医療機関）半日コース	36
		1 日コース	156
		（市外医療機関）日帰り	157
		1 泊 2 日	5
脳ドック	40 歳以上 75 歳未満	市内医療機関	165

○鍼灸・あん摩等施術費助成事業　　3,181 千円

はり、きゅう及びあん摩等による施術に要する費用の一部（500 円）を助成することで、継続的な施術が必要な方の経済的負担を軽減し、市民の健康保持及び増進を図りました。

	利用券交付者数	助成件数	助成額
はり、きゅう及びあん摩等施術費助成	601 人	延　4,488 件	2,244,000 円
あん摩等施術費助成	269 人	延　1,681 件	840,500 円

○検診事業　　85,987 千円

がん予防対策として、がんの早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診を実施しました。

子宮がん・乳がん検診については、特定の年齢の人に検診料が無料となるクーポン券及び検診手帳を送付し、受診勧奨を行いました。

また、特定健康診査と同時に前立腺腫瘍マーカー（PSA）検査を 40 歳以上の希望者に、肝炎ウイルス検査を 40 歳以上の平成 14 年度以降未受診者の希望者へ実施しました。併せて、生活習慣病の早期発見及び予防対策として、40 歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査を実施し生活習慣病の予防に努めました。

種　　類	対　象　者	実施期間・日数	受診者数（人）
肺がん検診	40 歳以上	(個別)8 月～11 月	2,019
		(集団)22 日間	1,504
大腸がん検診	40 歳以上	(個別)6 月～3 月	2,090
胃がん検診	40 歳以上	(個別)5 月～3 月	1,712
		(集団)13 日間	183
子宮がん検診	20 歳以上の女性 クーポン対象：20 歳到達者	(個別)4 月～3 月	2,087
		(集団)11 日間	483
乳がん検診	（個別）30 歳以上の女性 （集団）40 歳以上の女性 クーポン対象：40 歳到達者	(個別)4 月～3 月	1,497
		(集団)11 日間	590
骨粗しょう症検診	40 歳～70 歳までの 5 歳刻みの年齢の女性	(集団)11 日間	208
前立腺腫瘍ﾏｰｶｰ検査（PSA 検査）	40 歳以上	特定健康診査と同時実施	2,481
肝炎ウイルス検査	40 歳以上 （平成 14 年度以降未受診者）	特定健康診査と同時実施	322
健康診査	40 歳以上の生活保護受給者	(個別)6 月～2 月	92
		(集団)17 日間	5

〇介護予防事業　　5,745 千円

介護予防事業として、65 歳以上の市民を対象に健康教育、健康相談を実施し、介護予防の知識の普及・啓発及び健康の保持・増進を図りました。

事業名	事業内容		回数（回）	参加者数（延）
健康教育	転倒予防体操サークル（自主グループ活動支援）		69	645
	認知症予防体操サークル（地区普及活動、自主グループ活動支援）		29	319
	出前講座（他団体からの依頼による健康教育）		4	92
	元気かいへ講師等派遣		6	75
健康相談	定期健康相談		29	29
	健康相談（あかね会・市老連）		9	234
	成人歯科相談		13	57
	高齢者ふれあいサロンへの講師等派遣		62	727
うつ・閉じこもり予防事業	基本チェックリストによる健康状態、生活状況の把握	89 歳以下で下記※1～4 に該当する方への訪問		107
		転倒予防体操サークル及び認知症予防サークル参加者への聞き取り		139

※1. 令和 5 年度 75 歳到達者
2. 令和 5 年度から過去 3 年間健診未受診者で医療受診有
3. 介護保険の認定を受けてない人
4. 健康増進事業、介護予防事業に参加していない人

【転倒予防体操サークル】

【認知症予防体操サークル】

〇食育推進事業経費　　759 千円

令和 2 年 3 月策定の「第 3 次島原市食育推進計画」に基づき、生活習慣病の発症予防や食育の推進のため、島原市食生活改善推進員協議会（食生活改善推進員）と協働実施の料理教室等を通じて、市民の食生活改善に取り組みました。

・食育の普及活動

学校での親子料理教室や郷土料理講習会、食育講座など、調理実習を含めた活動を行いました。

また、3 月に実施した「食育フェスタ」において、郷土料理の試食提供や食育体験コーナを通して、子どもから高齢者まで 176 人へ食育を普及しました。

【食育講座】

【食育フェスタ】

・食生活改善推進員の育成事業

地域で食育を推進する食生活改善推進員を対象に、生活習慣病やフレイル予防の食生活等について講座を実施しました。

講座回数：11 回、参加者数（延）：222 人

・食生活改善推進員の養成事業（新規養成）

食生活改善推進員による活動のさらなる充実を図るため、食生活改善推進員の新規養成を行いました。一部講座については、育成事業と並行して実施しました。

講座回数：5 回、受講者数（実）：8 人

・食生活改善推進員活動への支援

市民の食生活改善への意識の向上を目的として、食生活改善推進員が、市民や団体からの依頼に応じて、親子料理教室や生活習慣病予防のための料理講習会等を実施しました。調理実習に係る費用並びに献立内容等について必要に応じて支援を行いました。また、訪問活動に必要な資料の作成などの活動支援を行いました。

会員数　73 人（令和 7 年 3 月末現在）

活動回数：116 回、参加者数（延）：4,911 人

○歯科保健事業経費　　2,021 千円

乳幼児から高齢期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策の向上・推進を図りました。

また、保育園・認定こども園において、フッ化物洗口を導入し、家庭などの環境に関わらず、平等なむし歯予防を行える環境を整えることで、子どものむし歯予防に取り組みました。

（妊産婦歯科健診）

妊婦及び産婦の歯及び口腔内の疾病の早期発見とかかりつけ歯科医院の定着を図るとともに、継続的な歯の健康づくり及び子どものむし歯予防への意識づけを行いました。

	対象者数	受診者数	受診率
妊婦	244 人	62 人	25.4%
産婦	261 人	33 人	12.6%

※歯科医院による個別歯科健診

※妊婦 1 回、産婦 1 回利用できる受診券を交付（自己負担：500 円）

（幼児歯科健診）

1 歳 6 か月児及び 3 歳児の歯及び口腔内の疾病の早期発見、保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

	回数	対象者数	受診者数	受診率
1 歳 6 か月児歯科健診	11 回	282 人	272 人	96.5%
3 歳児歯科健診	12 回	308 人	299 人	97.1%

（フッ素塗布事業）

幼児のむし歯予防の強化及び保護者へのむし歯予防・歯の健康管理の意識づけを行いました。

対象者	方法	対象者数	受診者数	受診率
1 歳 6 か月児 3 歳児健診受診者	幼児健診における 集団フッ素塗布	571 人	499 人	87.4%
助成券配布後～4 歳となる誕生月の月末まで	歯科医院における 個別のフッ素塗布	1,145 人	222 人	19.4%

※歯科医院による個別フッ素塗布及びブラッシング指導助成券を 4 回分交付

（自己負担：500 円）

（フッ化物洗口推進事業）

保育園・認定こども園による集団でのフッ化物洗口を推進し、むし歯予防の強化を図りました。

・対象者　　市内保育園・認定こども園に通う園児

・実施数　　保育園　15 か園/18 か園　　認定こども園　7 か園/7 か園

※実施園 22 か園のうち 21 か園が市・国庫補助、1 園が園独自実施

○母子保健事業経費　　33,825 千円

妊婦が安心して出産を迎えられるように、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、妊婦相談、両親学級を実施しました。

また、乳幼児の疾病の早期発見及び健康の保持増進を目的に、乳幼児健康診査を実施するとともに、子どもの発達や子育て等について保護者が気軽に相談できるよう、乳幼児相談や離乳食教室等、各種健康相談や健康教育、訪問指導を実施しました。

(母子健康手帳)

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付数（冊）	289	268	265	229	227

(健康相談)

事業内容	実施回数（回）	参加者数（延人数）
妊婦相談	随時	251
乳幼児相談	30	301
離乳食教室	6	91
個別相談（児相・言語・心理）	28	59

(健康教室)

事業内容	実施回数（回）	参加者数（延人数）
両親学級	12	111
小児生活習慣病予防教室	1	19
お遊び教室	12	43
就学前の準備教室	8	91

(乳幼児健康診査)

事業内容	実施回数（回）	受診者数（人）
4 か月児健康診査	11	229
1 歳 6 か月児健康診査	11	272
3 歳児健康診査	12	299
5 歳児健康診査	13	291

(妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査)

事業内容	受診者数(延人数)
妊婦一般健康診査	2,944
乳児一般健康診査	241
新生児聴覚検査（初回+確認検査）	238

（訪問指導）

対象者	訪問者数（延人数）
妊婦・産婦	148
新生児	54
未熟児	16
乳児（新生児・未熟児以外）	67
幼児	5
その他	6

○島原市食育推進計画策定事業　　1,164 千円

全ての市民が健全な食生活を自ら実践し、生涯にわたって生き生きと生活できる豊かな暮らしを実現することを目指すために、「第 4 次島原市食育推進計画」（令和 7 年度～令和 11 年度）を策定しました。

・15 歳から 84 歳の市民 4,000 人および市内小学 5 年生、中学 2 年生を対象にアンケート調査を実施しました。
・市内小中学校及び保育所・認定こども園を対象に、食育の推進に関する状況調査を実施しました。
・各種会議を開催し、計画の評価・策定等を実施しました。

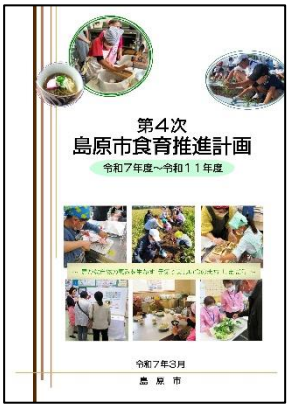

（会議の開催）

名　　称	委員数(人)	開催数(回)
島原市食育推進会議	17	2
島原市食育推進計画検討委員会	15	2
幹事会	10	2
庁内担当者会議	10	1

○いきいき健康ポイント事業　　577 千円

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病を予防することを目的に「いきいき健康ポイント事業」を実施しました。

20 歳以上の市民を対象として、特定健診やがん検診等の受診、健康づくりに関する取り組み、健康教室等への参加などで、健康ポイントを 50 ポイント以上ためた方に参加賞を進呈し、抽選で島原市特産品を贈呈しました。

ポイントカード配布数		1,744
ポイントカード提出者数		824
当選者数	市長賞	3
	1 等	3
	2 等	50

○不妊治療費助成事業（先進医療分）　　135 千円

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に不妊治療費の助成を行いました。

【対象となる治療】

令和 5 年 4 月以降に受けた体外受精、顕微授精

【助成額】

長崎県不妊治療費助成事業への上乗せ助成で、
不妊治療費から県助成金を差し引いた額を
助成しました。（1 回当たり 5 万円を上限）

【実　績】　実件数 5 件（延 6 件）
助成額　132 千円

○産後ケア事業　　7,972 千円

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行いました。

【対象者】

産後 1 年未満の母子のうち、家族から十分な育児の援助を受けられない人で、産後に心身の不調又は育児不安等がある人など。

【実績】

利用形態	利用者数（実人数）	利用者数（延人数）
宿泊型母子利用	32	103
宿泊型母のみ利用	5	14
デイサービス型	23	42
アウトリーチ型	21	37
計	81	196

○子育て世代包括支援センター　　4,456 千円

子育ての不安感、負担感が高まりやすいとされる妊娠初期から出産後の支援を重視し、保健師・助産師及び子育て支援室の保育の専門職の両面から、必要に応じて個別に支援プランを作成し、切れ目のない支援を行いました。

また、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど、子育て支援の中枢機関として、きめ細かい支援を行いました。

（単位：人）

対象	来所相談者数	電話相談者数	うち支援プラン作成者数
妊婦	251	84	44
産婦	30	204	15
乳児	26	194	1
幼児	19	71	1
その他（就学後児童等）	4	4	0

○出産・子育て応援交付金事業　　37,779 千円

「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施し、保健師や助産師等により相談や必要な支援を確実に行い、妊婦や子育て家庭をサポートしました。

【対象者】

支給妊婦…妊娠届出時に面談を受けた方（保険健康課）

支給養育者…生後２か月頃の乳児家庭全戸訪問時に面談を受けた方（こども課）

【実績】

「伴走型相談支援」　　（単位：人）

面談時期		対象者数	アンケート実施者数	アンケート結果、支援者数
保険健康課	妊娠届出時	227	227	107
	妊娠８か月時	213	213	94
こども課	乳児家庭全戸訪問時	222	220	15
計		662	660	216

「経済的支援」

しまばら Mama ギフト（国の出産応援ギフト）：妊婦一人当たり現金５万円を給付

しまばら Baby ギフト（国の子育て応援ギフト）：児童一人当たり現金５万円を給付

対象者数			給付者数（人）	給付額（円）
保険健康課	支給妊婦	227	227	11,350,000
こども課	支給養育者	221	214	10,700,000
	支給養育者(双子)	5	5	500,000
計		453	446	22,550,000

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	2	塵芥処理費	1,118,672 千円	1,103,195 千円	240～243

【環境課】

○ごみ収集　　140,580 千円

・収集業務については、令和 4 年度から可燃物、不燃物ともに完全民間委託としました。
・可燃物は週 2 回、資源・不燃物は月 2 回の定期収集を行い、東部リレーセンターと島原リサイクルプラントに搬入し、適正に処理しました。
・容器包装リサイクル法による分別収集を実施しました。
・振替休日、祝日の翌日（前日）に年 14 回の特別収集を実施しました。

■ごみ量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

年　度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
1. 可燃ごみ	16,096	15,095	15,254	14,931	14,845
（家庭系）	(9,960)	(9,584)	(9,516)	(9,422)	(8,654)
（事業系）	(6,136)	(5,511)	(5,738)	(5,509)	(6,191)
2. 不燃ごみ	1,824	1,747	1,564	1,682	1,598
①　市収集分	1,340	1,269	1,176	1,163	1,091
（びん）	(353)	(332)	(331)	(318)	(293)
（カン）	(151)	(146)	(112)	(133)	(122)
（PET ボトル）	(161)	(174)	(163)	(172)	(169)
（プラ容器）	(207)	(214)	(227)	(231)	(225)
（その他）	(463)	(398)	(330)	(297)	(270)
（蛍光管・乾電池）	(5)	(5)	(13)	(12)	(12)
②　自己搬入分	484	478	388	519	507
3. 古紙類	429	529	533	536	519

○ごみ再資源化推進報奨金　　708 千円

子供会、町内会等の資源回収活動に対し、報奨金（古紙・くず鉄 5 円/kg）を交付し、重量計算で 143 トンを再資源化しました。

■回収量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

種　　類	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
新聞・雑誌等、段ボール、布	199	231	200	150	137
くず鉄	8	9	8	6	6
総　　量	207	240	208	156	143

○ごみ袋作製費　　26,098 千円

指定ごみ袋（1・2・3 号）を 237 万枚作製しました。

・1 号容器　90 万枚　　・2 号容器　120 万枚　　・3 号容器　27 万枚

【紙のリサイクル】

【生ごみ水切り】

【プラのリサイクル】

【「どがんしてん燃やすしかなかゴミ」袋】

○ごみ袋販売業務委託料　　8,699 千円

ごみ袋の販売業務を島原商工会議所と有明町商工会に委託しました。

・島原商工会議所　　1,741,200 枚×4.4 円＝7,661,280 円

・有明町商工会　　235,800 枚×4.4 円＝1,037,520 円

○分別基準適合物処理費　　24,951 千円

容器包装リサイクル法に基づき、分別された資源物を再商品化するための中間処理業務を委託しました。

■処理量の推移　　（単位：ﾄﾝ）

年　度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
ＰＥＴボトル	170	175	178	178	169
プラ製容器包装	230	232	255	259	225

【ＰＥＴボトル】

【プラ製容器包装】

○可燃物処理費　　851,305 千円

可燃物は、諫早市、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「県央県南広域環境組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。（処理量 15,254 トン）

■負担金内訳　　（単位：千円）

構成市	建設費	運営費	運転費	基金充当調整額	負担金
島　原　市	195,349	20,350	761,968	△126,362	851,305
諫　早　市	435,144	63,924	1,848,644	△337,830	2,009,882
雲　仙　市	186,591	19,702	732,249	△121,755	816,787
南島原市	141,276	19,936	229,711	△68,897	322,026
合　　計	958,360	123,912	3,572,572	△654,844	4,000,000

○不燃物処理費　　39,191 千円

不燃物は、雲仙市、南島原市と本市で構成する一部事務組合「島原地域広域市町村圏組合」で処理しており、構成市として財政負担を行いました。（処理量　1,297 トン）

■負担金内訳　　（単位：千円）

構成市	負担金（100%）			合　計
	所在地割（40%）	所在地割以外（60%）		
		平等割（2 割）	人口割（8 割）	
島　原　市	22,351	3,323	13,517	39,191
雲　仙　市	0	61	102	163
南島原市	0	3,323	13,202	16,525
合計	22,351	6,707	26,821	55,879

款	項	目	目名	予算額	決算額	決算書の頁
4	2	3	し尿処理費	238,501 千円	234,122 千円	242～245

【環境課】

○前浜クリーン館運転管理業務委託　　38,615 千円

前浜クリーン館に搬入されたし尿等を適正に処理するための運転管理業務を委託しました。

【委託業務の内容】

搬入受付、機械装置の運転操作及び監視、注油管理と機械器具の点検保守、消耗品の取替え及び補給、施設管理のための水質分析、館内の清掃、燃料・薬品・消耗品等の在庫管理、施設管理に伴う記録、前浜クリーン館で生産した肥料「しまばらん恵」の配布受付及び引渡し業務を行いました。

■搬入量　　（単位：㎥）

年　度	R5 年度	R6 年度
1. し尿	30,133.76	28,304.59
2. 浄化槽汚泥	21,306.98	22,377.72
3. コミプラ汚泥	302.86	329.68
合計	51,743.60	51,011.99

前浜クリーン館

■肥料生産及び配布数　　（15 kg/袋）

年　度	R5 年度	R6 年度
1. 生産数	13,917 袋	14,830 袋
	208,755 kg	222,450 kg
2. 販売及び配布数	12,890 袋 (131)	13,463 袋 (210)
	193,350 kg (1,965)	201,945 kg (3,150)

※（　）はうち無料配布数

三会　グリーンロード　無人提供所